



市税の納付は 口座振替を ご利用ください！

市税を納める方法は
57 ページから
59 ページを見てね



口座振替は

安心 現金を持ち歩く必要がありません！
便利 納期ごとに出かける手間がありません！
確実 うっかり納め忘れる心配がありません！



口座振替できる市税

○市民税・県民税（普通徴収）

○固定資産税・都市計画税 ※令和6年度に限り、能登半島地震の影響により振替日等が変更となります。

○軽自動車税（種別割）

振替については、期別ごとの振替が全期一括振替（年1回）のいずれかになります。

固定資産税・都市計画税に限り、毎月納付（年12回）もお選びいただけます。

市民税・県民税の給与特徴、年金特徴は口座振替の対象となりません。

申込方法

※口座振替が利用できる金融機関については61ページをご覧ください。

方法	申込書設置窓口	提出先
金融機関で申込み	新潟市公金収納取扱金融機関の 新潟市内店舗（61ページ参照）	振替を希望する金融機関の新潟市内窓口 (本・支店は問いません)
郵送で申込み	納税課・区役所・出張所・連絡所	郵送又は設置窓口
インターネットで 申込み (個人のみ対象)	新潟市ホームページから外部サイトへリンクし必要事項を入力 ※詳しくは、[新潟市 web 口座振替] で検索 又はこちらからご確認ください。 ►►►►	

お申込みには以下のものが必要です。

納税通知書、納税義務者の通帳、通帳の届出印

◇インターネット申込みの場合

納税通知書、納税義務者の通帳（届出印は不要）、キャッシュカードの暗証番号

※口座振替を行う口座の名義は納税義務者本人（固定資産が共有資産の場合は共有者含む）に限ります。

ご注意ください！

- お手続きの時期により、口座振替の開始時期が異なります。
- 令和6年度から新たに市税を課税される方は、納税通知書がお手元に届いてからの手続きになります。



市税のしおり(令和6年度)

編集・発行／新潟市財務部税制課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地